

# 心性院日遠の『立正安国論私記』についての一考察

上 田 本 幸

『立正安国論私記』は、『日蓮宗宗学章疏目錄』に記載されているものだけでも五十余を超す極めて数多い日遠の著述の内、『本尊抄私記』と並ぶ祖書に關するもの代表作である。

さて、今回日遠の『立正安国論私記』を取り上げて一考を試みたのは、本書が慶長法難後の慶長十四年七月十三日に身延山久遠寺の本院にて起稿されているからである。このことに注目すると、対浄土宗の内容をもつ宗祖の『立正安国論』の解釈を通して日遠の浄土宗等に対する態度見解がどのようなものであるかを推察できるのではないかと考えたからである。

では、『立正安国論私記』にみられる法然の浄土念仏義における注釈態度について検討してみると、先ず本書の冒頭で『立正安国論』の題号釈の部分に、「『立正安国論』の題号は正しくいわば邪に対する言であって、邪と

いうは法然所立の義を指す。別して邪法邪教と名づく。故に正義を以て弘める所の妙法を正法と名づく也」(二丁表)とこのような表現をしている所から推測して、日遠は本書の冒頭から宗祖の法然に対する立場を明確にしようとしていると思われる。しかし、この後宗祖の『安国論』における法然浄土念仏義に対する代表的な破折の文とされる「初聖道門者就<sub>レ</sub>之有<sub>二</sub>。乃至准<sub>レ</sub>之思<sub>レ</sub>之」の文の注釈について見ると、「これに就いて二有り等とは次にいわば、一には大乘二には小乗、大乘の中に就いて顕密、權実等の不同有りといえども、今此の集の意は、ただ頭大、及び權大に存す。故に、歴劫迂廻の行にあたる。これに准じてこれを思へ、余は今この文の如し」(二十一丁裏)と記されている。ところで行学院日朝の『安国論私抄』の注釈では、この部分を「法然の謗法の根源」として重視している。これに対し、日遠の注釈は「頭大」「權大」を「歴劫迂廻の行」として否定しているのに過ぎないことがわかる。

以上のように、日遠の『立正安国論私記』は日朝の『安国論私抄』のように第四問答に軸を置いた強義的な注釈の方法をとるのではない。宗祖は宮崎博士の『不受不施の源流と展開』に述べられるように『立正安国論』

第六問答以下の「涅槃經に云く」として「仏法中怨」の文を引いて「対治誦法」の義を論述されている。それに對して、この部分について日遠はその涅槃經の出典を挙げ、次に注釈の疏を引用するのみであり最後の一行に至って「私に云く、能く之を思へ」（三十八丁裏）と述べているのみである。このように、日遠の注釈のほとんどは、自身の見解を加えないで注釈の引用文献等を引用し、または平易に述べられているのにすぎないのである。

この事は前に取り上げた日遠の『法華經大意』及び『方便品 諸法從本來草』におけるのと同様の姿勢であることが推察できるであろう。すなわち『立正安國論私記』以後の著述である日遠の兩著においても、決して排他批判性を明らかにしないのである。そして、この『立正安國論私記』も同様に、慶長法難後間もなくの起稿であるにもかかわらず、これまでと同様の寛容性に富んだ態度をみせている。そのように日遠は自身の教學態度を意識的にこれ等の著書に書き著わさなかつたのではないかと推察されるのである。

## 日蓮聖人花押の研究

関 戸 法 夫

聖人の花押については、宗門の伝承に従えば、それは總て梵字悉曇文字の季（勃噶唵、Brahmi）を模様化したのであるとしている。

山川智應博士はそれを、弘安元（一二七八）年五、六月以前は金剛界大日如来の種子季（鏡、Vai）であり、同六月以後は一字金輪王仏頂尊の種子（季）であると考証された<sup>(1)</sup>。

鈴木一成先生は山川説を踏襲しながらも、弘安元年五月以前のそれを（き）であるとの断定に疑念を抱いている<sup>(2)</sup>。

そこで、拙稿による<sup>(3)</sup>、悉曇学よりの論証に従えば、聖人の花押はきと考と考とに集約されると結論づけた。

それに対し、叡山学院の清田寂雲師よりの反論を戴いたので、この稿を借りて、反証する次第である。

まず第一に、服部清道師の説<sup>(4)</sup>